

# 令和6年度中国通産OB会総会・懇親会報告

日時 令和6年11月29日(金)17:00-20:00

場所 広島 ガーデンパレス

## 《第一部》総会:2階「華の間」:17:00-18:00

### 1. 開会あいさつ

中国通産OB会運営体制検討会を代表して吉岡さんから、今回の総会の開催趣旨等について説明。



### 2. 会員動向

- (1) 会員数:229名(令和6年10月31日現在) 内訳;男性205名 女性24名
- (2) 新規加入会員(令和6年度):4名
- (3) 退会者(令和5年度総会以降):4名
- (4) 物故者(令和5年度総会以降):10名

### 3. 審議案件

「運営体制検討委員会」で検討してきた「経緯及び課題」及び「規約改正」について審議し、原案の通り承認された。

## 《経緯と課題のポイント》

### 1. 経緯及び課題

- (1) コロナ禍のため、令和元年度の総会・懇親会開催後OB会活動を3年間中断。昨年度コロナ禍が終息に向かったことにより活動を再開し、役員会において①次期役員の人選及び②事務局移転問題への対応策について検討したが結論に至らなかった。
- (2) 令和5年度総会において、「運営体制検討会」を設置し、令和6年度末までにOB会運営及び上記課題に対する対応策の検討を行うことが承認された。
- (3) 事務局移転問題については、イデアストック(株)の協力により新しい連絡窓口として郵便物の受領・発出を行うとともに、同社ドメインにOB会メールアドレスとホームページを開設し、本年4月から運用を開始した。

### 2. 審議内容及び承認事項等

- (1) OB会事業の簡素化・合理化、それに合わせた事務局業務の抜本的な低減・簡素化及びその業務内容に見合った役員種別の改廃・人数の配置を行う。また、繰越金が適正規模になるまでの間会費徴収を中断することを基本とする。
- (2) 改廃後の新役員任期を3年とすることを徹底する。
- (3) 事業の簡素化・合理化の一環として会員への情報提供はホームページ及びメール等インターネットを活用する方向にシフトしていく。
- (4) 本総会において上記の考えに基づきOB会の規約改正を行った(下記「ポイント」参照)。
- (5) 役員改選及び事業の簡素化については令和7年度の総会に諮る予定。

## 《規約改正のポイント》

1. 改正案 第2条 会の目的を「会員相互の親睦」のみに限定
2. 改正案 第5条 会員資格の喪失要件に、会員の死亡、退会、音信不通の要件を追加
3. 改正案 第6条 役員数の削減
4. 改正案 第11条 「解散」の議決を除き、書面による議決が出来る規定を追加
5. 改正案 第14条 庶務及び連絡窓口の変更

《第二部》懇親会:2階「孔雀の間」:18:00-20:00

参加者:43名(OB:36名 現職:7名)

1. 来賓挨拶

中国経済産業局長 實國慎一様

広島県知事 湯崎英彦様

2. 乾杯

濱谷正忠様

3. 中締め

田辺孝二様

《登壇者の皆様》



實國慎一中国経済産業局長様



湯崎英彦広島県知事様



濱谷正忠様



田辺孝二様



参加者の皆様